

秦荘町・愛知川町

創刊号



合併研究会だより

発行 秦荘町・愛知川町合併研究会事務局 (愛知川町役場3階)

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地

TEL0749-42-7671 FAX0749-42-7677

ホームページ <http://www.hata-echi.jp/> Eメール gappei@hata-echi.jp

合併研究会(任意)を設立



▲宇曾川ダム上空から秦荘町・愛知川町を望む

全国では、市町村合併についての論議や既に合併を行った市町が見受けられます。愛知郡においても平成13年から合併に向けて研究を重ねてきましたが、4町一本化の枠組みに変化が見られました。これまでの市町村合併をめぐる議論、経過を踏まえる中で、過去の歴史はもとより、先人たちの思いにも心を馳せながら、生活実感を共有し、それぞれの政策が共有できる2町の間で改めて将来のまちづくりを共に検討し、様々な問題や課題について、広域的な視点に立って話し合う取り組みがスタートしました。この組織は、平成15年1月29日に秦荘町と愛知川町の合意により設立されたもので名称を「秦荘町・愛知川町合併研究会」と言います。現在まで4回の研究会を開催し、その内容と研究会の役割などを「秦荘町・愛知川町合併研究会だより」としてお知らせします。

● あいさつ ●

地方分権時代において市町村の役割とその責任は大きく、将来にわたって住民のニーズに的確に応え、役割を十分果たしていく必要があります。私たちの将来のまちをどのように考えていくのか、その議論が必要な時期を迎え、その議論の中に、市町村合併の選択肢があり市町村合併は、自治体の規模の拡大や経営の効率化だけでなく、住民の視点から行政サービスの維持、向上などを図るため選択する手段のひとつであると考えています。

そこで両町とも、市町村合併に伴う集落懇談会や将来のまちを考える住民対話集会を、町議会と行政が一体となり昨年2回開催し住民の方々から貴重なご意見を拝聴させていただき集約しました。

その結果、愛知郡の合併については望みを捨てず、合併による将来の新しいまちづくりや財政基盤の確立をどのように考えて行くかについて、秦荘町と愛知川

町との任意の合併研究会で検討する必要があると考え、平成15年1月29日に『秦荘町・愛知川町合併研究会』を発足しました。

今後は、任意の形でありませんが住民皆さんの理解を得るための事業はもとより、合併特例法の期限(平成17年3月31日)を見据え、全事務事業の現状と課題、財政の推移、合併の必要性と効果など、納得の行く議論や作業を進めながら速やかな情報の提供に努め、当研究会委員や事務局員、町役場職員の努力は当然ながら、一にも二にも住民皆様の絶大なご協力をお願い申し上げます。

平成15年2月

秦荘町・愛知川町

合併研究会

会長	平元 真
副会長	北川 眞道
副会長	上田 太治
副会長	森 隆一

秦荘町・愛知川町 合併研究会

設立趣旨

平成14年12月に開催しました秦荘町の市町村合併住民対話集会、愛知川町の将来のまちを考える市町村合併問題住民対話集会を踏まえ、種々検討を重ねてきました。現在のままでよいのか、不透明な財政の中さらに充実・強化が必要なのか、私たちの将来の町をどのように考えていくのか一定の方向付けを決めていく時期を迎えています。

町、町議会、団体と協議し、以下の理由から愛知郡4町の合併については望みを捨てず、愛知郡広域行政組合の円滑な運営に全力を傾注しながら、将来にわたってまちの個性や特質を生かしたまちづくりを進めるには合併に係る国庫の財政支援を受けながら秦荘町と愛知川町の合併について研究検討する必要があるため、任意の秦荘町・愛知川町合併研究会を設立します。

- 一、住民の半数以上の方が「合併は進めるべきである」との認識をもたれています。したがって合併を進めて行きたいと考えます。
- 二、市町村が広域的になると、住民の声が届きにくくなります。市町村が本来の地方自治の機能を失うことは避けなくてはなりません。
- 三、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会の西尾副会長の「私案」では合併できなかった小規模町村に対しては受付事務程度に機能を縮小し、他の事務を県や近隣市町村に委譲するといったものです。したがって、現状の事務ができなくなり、町村としての役割をなくし、住民に大きな不利益を及ぼすことにもなります。
- 四、将来のまちづくりを進めていく上で安定した財源の確保が必要不可欠です。しかし国では既に地方交付税の減額など行われており、現状では極めて厳しい状況にあり、先行きさらに不安定な要素もあり、単独では今後の財政運営に困難を生ずると考えます。

今日までの合併の取り組みの経緯（主なもの）

- 平成13年1月
 - ・愛知郡4町が集まり「愛知郡は一つ」を原則に研究会の立ち上げを確認（12日）
 - ・愛知郡合併等研究会を発足。4部会に分かれて調査研究（29日）
- 平成13年8月
 - ・愛知郡合併等研究会検討報告書について協議（6日、28日）
- 平成13年9月・10月
 - ・郡内3,000人を対象に市町村合併の意向アンケートを実施（9月26日から10月10日）
- 平成13年11月
 - ・アンケート調査結果まとまる。（7日）
- 平成13年12月
 - ・愛東町議会が八日市市圏域との合併請願を採択（11日）
 - ・湖東町長が湖東町議会において八日市市圏域との合併協議を表明（14日）
- 平成14年2月
 - ・愛東町、湖東町が東近江東部地域行政研究会への参加を正式申し入れ（12日）
- 平成14年4月
 - ・彦根市長、多賀町長から秦荘町、愛知川町に対し彦根市圏域合併研究会への参加申し入れ（4日、19日、26日）
 - ・市町村合併に伴う集落懇談会（秦荘町・16日・5月2日）
 - ・秦荘町、愛知川町議会議員合同会議（22日）
- 平成14年5月
 - ・将来のまちを考える住民対話集会（愛知川町・1日・15日）
 - ・秦荘町議会全員協議会（8日）
 - ・秦荘町、愛知川町議会議員合併研究委員会合同会議（10日）
 - ・郡広域行政組合各管理者、議長合同会議（16日）
 - ・秦荘町、愛知川町議会議員合併研究委員会合同会議（22日）
- 平成14年6月
 - ・愛知川町議会全員協議会（22日）
 - ・愛知川町議会全員協議会（3日）
 - ・秦荘町、愛知川町議長長名で愛東町、湖東町に郡4町合併協議会参加の要請（10日）
 - ・愛知川町議会全員協議会（21日）
- 平成14年7月
 - ・愛知川町区長総代会（4日）
 - ・彦根市圏域合併研究会への参加要請の辞退（5日）
 - ・秦荘町長、愛知川町長名で愛東町、湖東町に郡4町合併の参加要請（5日）
 - ・愛東町、湖東町から郡4町合併参加要請の辞退（8日）
 - ・6月10日の参加要請に対する辞退（8日）
- 平成14年8月
 - ・秦荘町、愛知川町議会正副議長合同会議（9日）
 - ・郡広域行政組合各管理者、議長合同会議（20日）
 - ・秦荘町、愛知川町議会議員合併研究委員会合同会議（26日）
 - ・秦荘町区長会議（27日）
- 平成14年9月
 - ・秦荘町、愛知川町議会議員合同会議（5日）
 - ・郡4町議会正副議長合同会議（17日）
 - ・愛知川町議会全員協議会（28日）
- 平成14年11月
 - ・愛知川町議会全員協議会（1日）
 - ・東近江地域2市11町議会議長会議の開催について来庁（8日）
 - ・11月8日の件、出席できない旨、八日市市、愛東町、湖東町各議長に面談（18日）
 - ・秦荘町、愛知川町両町長、正副議長合同会議（19日）
 - ・愛知川町区長総代会（23日）
- 平成14年12月
 - ・市町村合併問題住民対話集会（愛知川町・2日・7日）
- 平成15年1月
 - ・秦荘町、愛知川町両町長協議（10日）
 - ・愛知川町議会全員協議会（15日・17日）
 - ・秦荘町議会全員協議会（20日）
 - ・秦荘町・愛知川町合併研究会が発足、第1回秦荘町・愛知川町合併研究会（29日）
- 平成15年2月
 - ・秦荘町・愛知川町合併研究会会長名で愛東町、湖東町の町長、町議会議長に郡4町合併の参加要請（3日）
 - ・第2回秦荘町・愛知川町合併研究会（10日）
 - ・愛東町・湖東町の町長、町議会議長から郡4町合併参加要請の辞退（26日）
- 平成15年3月
 - ・第3回秦荘町・愛知川町合併研究会（5日）
 - ・第4回秦荘町・愛知川町合併研究会（26日）



▲けんこうプール（秦荘町）

秦荘町・愛知川町
合併研究会委員名簿
(敬称略)

会長

町長

平 元

愛知川町長

副会長

町長

北 川 眞 道

秦荘町長

議会選出

上 田 太 治

秦荘町議会議長

森 隆 一

愛知川町議会議長

委員

助役

廣 田 進

秦荘町助役

石 部 稔 英

愛知川町助役

議会選出

上 林 貞

秦荘町議会議長

林 正 司

秦荘町議会議長

中 村 忠 夫

秦荘町議会議長

宇 野 昌 弘

秦荘町議会議長

久保田九右衛門

愛知川町議会議長

藤 田 進

愛知川町議会議長

西 川 昌 夫

愛知川町議会議長

民生委員長

愛知川町議会議長

秦荘町議会議長

秦荘町議会議長

辻 野 彰 男

愛知川町議会議長

産業建設委員長

職員選出

小 泉 勇 一

秦荘町教育委員長

西 川 博 司

秦荘町総務課長

高 橋 正 夫

秦荘町地域振興課長

村 西 作 雄

秦荘町住民課長

青 木 信 吉

愛知川町教育委員長

徳 田 義 一

愛知川町総務課長

姓 農 明 彦

愛知川町政策調整課長

杉 本 幸 雄

愛知川町保健福祉課長

水 野 清 文

秦荘町議会議長

竹 中 秀 夫

愛知川町議会議長

同対特別委員長

オプザバー

職員選出

村 木 一 夫

秦荘町議会議長

山 岡 勇 市

愛知川町議会議長

事務局長

秦荘町議会議長

愛知川町議会議長

秦荘町議会議長

愛知川町議会議長

秦荘町議会議長

愛知川町議会議長

秦荘町議会議長



▲秦荘町歴史文化資料館



▲愛の郷（愛知川町）

秦荘町・愛知川町合併研究会組織体系図

秦荘町・愛知川町合併研究会

2町の町長（2名）、助役（2名）、議会代表（12名）、職員（8名）

会議資料としての
調査状況・結果要求

付議事案・関係資料
等の提出

会議開催に係わる
一般事務

幹事会

2町の総務課長（2名）、部会長（4名）、副部会長（4名）

調査スケジュールの
指定

調査進行状況報告

専門部会

2町の課長級～課長補佐級（31名）

企画総務部会

住民福祉部会

産業建設部会

教 育 部 会

事務局

局長 細江 新市（愛知川町）
次長 北川 孝司（秦 荘 町）
係長 藤居 祐司（愛知川町）
係長 北川三津夫（秦 荘 町）

ECHIGAWA 住民対話集会のまとめ HATASHO

か。

- ・合併の効果と懸念が矛盾している。
- ・小規模合併町はいつまで続くのか。
- ・全国的に合併の動きがにぶっている中で、特に率先して走っているのではないか。
- ・愛知川町は秦荘町との合併をどう考えているのか。
- ・愛知川町への働きかけ体制はどうなっているのか。
- ・合併押し付けは地方自治・憲法を無視している。(西尾私案)

資料・情報提供・住民投票などの要望意見

- ・愛知川町との合併について、ビジョンを情報提供してほしい。
- ・事あるごとに情報を提供してほしい。
- ・今後、住民投票をしてほしい。

その他の意見

- ・女性の意見を反映してほしい。
- ・女性の集う場で説明会をしてほしい。
- ・新しい町の名称、愛知川町になったら大変、十分検討してほしい。
- ・彦根市や八日市圏と合併すれば特例債はどうなるのか。



▲秦荘町役場

愛知川町

住民対話集会開催状況

- ① 平成14年12月2日(月) 19時30分～21時15分 (東円堂草の根ハウス)
住民参加数：50名
- ② 平成14年12月3日(火) 19時30分～21時14分 (愛の郷)
住民参加数：58名
- ③ 平成14年12月5日(木) 19時30分～21時22分 (長和荘：長野西)
住民参加数：45名
- ④ 平成14年12月8日(日) 13時30分～15時05分 (町役場)
住民参加数：20名

○住民参加総数：173名

住民対話集会の意見考察結果

平成14年12月2日から8日までの4会場で開催した住民対話集会の意見に基づいて、次のとおり考察しました。

平成14年5月に実施した住民対話集会の意見集約や、平成13年10月に実施した愛知郡合併等研究会のアンケート調査から、『愛知郡の一本化、愛知郡での合併を望む』とする結果となった。その後に愛東町・湖東町が八日市圏域の合併研究会に参画された。

しかし、両町の合併は決定ではなく、「愛知郡は一つ」とする考えが多く、また愛知郡広域行政組合の維持発展を望むとする意見が多かった。

秦荘町

住民対話集会開催状況

- ① 平成14年12月21日(土) 19時30分～21時04分
住民参加数：28名 (秦荘西小学校 ランチルーム)
- ② 平成14年12月22日(日) 13時00分～14時40分
住民参加数：38名 (目加田公民館 大ホール)
- ③ 平成14年12月22日(日) 15時30分～17時05分
住民参加数：48名 (香之庄老人憩いの家)
- ④ 平成14年12月23日(月) 19時30分～21時00分
住民参加数：43名 (中央公民館 大ホール)
- ⑤ 平成14年12月24日(火) 19時30分～21時15分
住民参加数：73名 (ハーティーセンター秦荘 中ホール)

○住民参加者総数 230名

住民対話集会の意見考察結果

平成14年12月21日から24日までの5会場で開催した住民対話集会の意見に基づいて、次のとおり考察しました。
「愛知郡は一つ」を原則に過ちのない方向付けをするため、平成13年1月29日愛知郡合併等研究会が設立されたにもかかわらず、愛東町および湖東町が東近江東部行政研究会に参画を申し入れられた。町や議会として、今日まで努力した経緯などを説明し、一定の理解をいただいたところですが、いまだ「愛知郡は一つ」という住民の声は根強く「じっくり待っても良いではないか。何とか引き戻せないか。」と言った意見も多く、今後も愛東町、湖東町の議員と話し合いを続けることで、愛知川町と秦荘町の合併の枠組みについては大筋でご理解をいただき今後両町で協議していくことの了解を得たものと察したところです。

一方、小規模における合併後の先行きの不安感や、政府の地方制度調査会の動向に危惧を抱く意見も出された。しかし、愛知郡の合併については、望みを捨てず、住民の関心の深い愛知郡広域行政組合の円滑な運営に全力を傾注しながら、小規模合併にかかる効果・懸念事項など、また、合併による将来の新しいまちづくりや財政基盤の確立をどのように考えて行くかについて、愛知川町との合併協議会で十分な討議や研究をし、その情報等について住民に明確に周知していく必要があると考えます。

愛知郡は一つという意見

- ・4町の合併が一番良い、湖東、愛東を引っ張る努力が足りないのではないか。
- ・4町の合併について、期限を考えずじっくりと待ったらどうか。
- ・4町の合併に努力してほしい。
- ・もっと時間をかけて4町の話し合いをしてほしい。
- ・郡4町が一番望ましい。
- ・愛東、湖東町が今後いっしょになりたいと言われたらどうするのか。

合併検討・合併した方がいいと考える意見

- ・愛知川町との合併が良い。
- ・合併は避けて通れないので期限までに進めてほしい。
- ・小規模でも行政サービスが低下しなければ愛知川町との合併は賛成である。
- ・愛知川町と合併すれば庁舎の位置、首長、議員等はどうなるのか。
- ・合併に向けて今後、住民にわかりやすい行政を進めてほしい。

小規模への心配・合併懸念の意見

- ・小規模な合併であるため財政的にデメリットがあるのではない

- ・議会での秦荘町との合併の決定プロセスが不明。
- ・2町の合併でやっていけるか。財政効率でどこでもいいから合併した方がいいのでは困る。
- ・財政的に2町で高いところから低いところへ水が流れないのか。
- ・小規模な合併を行った団体は今後どうなるのか危惧する。
- ・10年後は道州制とか連邦制がひかれるという話もある。19,000人で大丈夫なのか。
- ・体力のない市町村どうしの合併は、合併しても救済のメリットがない。
- ・地方制度調査会における小規模自治体は1万人以下で、合併する理由にはならない。
- ・合併特例債を借り入れ借金まみれになるがどうか。
- ・20、30年先に合併してよかったと言えるか。

資料・情報提供・住民意向調査などの要望意見

- ・この人口推計を立てた根拠は。
- ・職員数や議会議員定数の削減、四役の削減による経費の削減が入っていないが。
- ・財政計画はどのような前提で推計されたのか。
- ・メリット、デメリットをもっとわかりやすく。
- ・必要な情報が十分提供されていない。
- ・十分な情報を与え、住民に意向を聞いていただきたい。
- ・もう1度アンケート調査をしてほしい。
- ・多くの皆さんの意見を聞くべきで再度アンケート調査を行ってもらえないのか。
- ・対話集会の広報の仕方が悪いのではないか。
- ・少数で対話集会といえないので、十分考慮されたい。
- ・合併に対する住民の意見が十分反映されていない。
- ・1割に満たない参加者数だけで決めていいのか。
- ・住民の対話が第一条件。
- ・住民投票は考えているのか。

その他の意見

- ・今後の小規模市町村はどうなるのか。
- ・懸念事項はどこでもある。彦根の選択をさせた理由を教えてください。
- ・愛知川町と秦荘町との合併は決まったことか。
- ・若者が住みたいと思うまちづくりを進めるべきでないか。
- ・役場職員が専門職となるだけでは、まちづくりはできないと思う。
- ・町内の有識者で町の方向付けを出してもらったらどうか。
- ・合併してもしなくても交付税は減額となるのか。
- ・犬上郡が彦根市と合併されてもゴミなど負担金は払われるのか。
- ・町にナイター照明つきの運動公園が必要なのか。
- ・自治体の規模の大小できめが細かいというものではない。首長の考え方、姿勢である。
- ・交付税は都市より農村に配分されているが、今後は逆になると思う。心配ないのか。



▲愛知川町役場

一方、小規模自治体の今後のあり方や、小規模合併による先行きの不安感もある。また、合併に関する情報の速やかな提供や、住民対話集会の参加人数も少なく、また本町の将来の方向付けを決めるには、商工会等関係諸団体の意見も必要であります。

そこで、愛知郡の合併については望みを捨てず、住民の関心の深い愛知郡広域行政組合の維持発展に全力を傾注しながら、小規模合併における効果や懸念事項の払拭策など、また合併による将来の新しいまちづくりや財政基盤の確立をどのように考えて行くかについて、秦荘町との任意の合併協議会等で研究検討する必要がある、小規模自治体の今後のあり方にも注目していかなければならないと考えます。また、協議会の中で住民アンケート調査の実施についても検討する必要があると考えます。

愛知郡は一つという意見

- ・愛知郡が一つだという運動も展開されている。
- ・愛東、湖東を強い力で引っ張ってはどうか。
- ・愛知郡は1つの趣意書に賛同いただき、2ヶ月で秦荘町と合併と言われるのか。
- ・湖東、愛東はまだ結論が決まっていない、可能性があり引き戻すことがベターと思う。
- ・愛東、湖東はどのように判断されたのか検討する必要がある。
- ・愛知郡広域行政組合で愛東・湖東がこれまでどおり負担金をだされる保障はあるのか。
- ・5月の住民対話集会で愛知郡で合併を望むが多く秦荘の合併はどうか。
- ・愛知郡を守る会の趣意書についての議論がされているのか。
- ・愛知郡1つである商工会等の各種団体の意見も聞くべき。
- ・断られたから2町でいこうと感情的にならないでほしい。
- ・結局、愛東・湖東は愛知郡に帰ってくる、愛知郡一つが良い。
- ・県として愛知郡4町に行政指導があったか説明されたい。
- ・愛知郡は一つであると確認されたが再度確認したい。
- ・愛東、湖東が八日市に行った場合、愛知郡の広域問題が円満に解決するのか。
- ・上水道事務所が愛東町に所在するが、水源の問題はどうするのか。
- ・町は愛東、湖東を見切ったのか。
- ・議会として湖東、愛東の現状をどう分析しているのか。
- ・秦荘町との合併が唐突にできた、合併特集号3号の言っていることと整合しない。

合併検討・合併した方がいいと考える意見

- ・合併は最終16年度を目標にしているのか。
- ・市町村はどのくらいの規模がいいのか。
- ・顔が見える、故郷に誇りを持てるという住民意識が必要。大きな合併は望まない。
- ・小さな合併を望む。
- ・愛知川と秦荘の規模でどのようなまちづくりを考えているか。
- ・合併して市になることでスケールメリットが生まれると思うが。
- ・2市11町という話が出ている。直接申し入れはあったのか。しこりを残さないように。
- ・八日市市圏域に愛知川、秦荘が入ってくれようとしないうと言っている。
- ・先見を持って人口規模を考えないと。
- ・八日市市、彦根市圏域を検討に入れているのか。

小規模への心配・合併懸念の意見

- ・人口1万人以下の町村は、事務を近隣市に委譲する等の話を聞いたが2町合併で心配ないのか。

秦荘町・愛知川町合併 研究会規約(抜粋)

◆設置および目的

秦荘町及び愛知川町とで合併の基本的問題等について研究協議するため、秦荘町・愛知川町合併研究会を設置する。

◆協議事項

この研究会は、次に掲げる事項について研究協議または調整する。

- ① 合併問題にかかわる調査研究に関する事項
- ② 合併に関する基本的事項
- ③ 新町将来構想の策定に関する事項
- ④ その他合併に関し必要な事項

◆組織

研究会は、次の委員をもって組織する。

- ① 2町の町長及び助役
- ② 2町の議会の議員各6名
- ③ 2町の職員のうち、2町の長が協議して定めた者各4名

◆役員

- ① 会長および副会長1名は、2町の長が協議して定めた者をもって充て、副会

- 長2名は2町の議員選出の委員の互選によって、2町から各1名を選出する。
- ② 監事は、委員の互選によって2名を選出する。

◆会議

会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

◆幹事および専門部会

- ① 研究会に提案する事項について協議または調整するため、研究会に幹事会を置く。
- ② 協議事項を専門的に協議または調整するため、幹事会に専門部会を置く。

◆経費の負担

研究会の運営に必要な経費は、2町の均等の負担金およびその他の収入をもって充て



▲ゆうがくの郷（愛知川町）

第1回 合併研究会

平成15年1月29日、愛知川町役場3階第3会議室において、秦荘町・愛知川町合併研究会準備会が行われ、研究会設置までの経過報告、研究会規約の承認の後、引き続き第1回秦荘町・愛知川町合併研究会が開催され、役員の選出、規約に関する協議事項の審議が行われました。



▲第1回合併研究会の模様

第1号議案

研究会役員の選出について会長、副会長、委員が選任されました。

第2号議案

秦荘町・愛知川町合併研究会予算事務規程(案)について研究会予算に関して必要な事項が承認されました。

第3号議案

秦荘町・愛知川町合併研究会事務局規程(案)について研究会事務局に関して必要な事項が承認されました。

第4号議案

秦荘町・愛知川町合併研究会会議の傍聴に関する要綱(案)について

傍聴人の定員や手続きなど傍聴について、必要な事項が承認されました。

協議事項

愛東町、湖東町に対して研究会への参加要請について愛東町、湖東町に対して研究会の参加要請を行うことに決定しました。

第2回 合併研究会

平成15年2月10日、秦荘町役場2階第1会議室において、第2回秦荘町・愛知川町合併研究会が開催され、報告事項、事業計画(案)、予算(案)などの審議が行われました。

報告事項

愛東町、湖東町に対しての参加要請について

2月3日に愛東町長、愛東町議会議長、湖東町長、湖東町議会議長に「愛知郡4町の合併に向けての研究会参加要請」を行いました。

協議事項

研究会会議運営申し合わせ事項(案)について

会議の運営について、必要な事項が承認されました。

第5号議案

秦荘町・愛知川町合併研究会規約の一部を改正する規約について

副会長を1名から3名に増やし、2町から各1名を選出するよう規約を改正しました。

(ハ)

第6号議案

秦荘町・愛知川町合併研究会役員（副会長）の選出について

副会長を、両町の議会代表から選任しました。

第7号議案

平成14年度秦荘町・愛知川町合併研究会事業計画（案）について

事業計画について、可決されました。主な内容は次のとおりです。

- ・研究会の開催
- ・広報紙の発行

第8号議案

平成14年度秦荘町・愛知川町合併研究会予算（案）について

右のとおり歳入、歳出予算が可決されました。

歳入 (単位：千円)			
款・項目	予算額	説明	
負担金・負担金	260	両町均等負担金	
補助金・補助金	155	県補助金	
合計	415		

第9号議案

秦荘町・愛知川町合併研究会幹事会規程（案）について

幹事会に關して必要な事項が承認されました。

第10号議案

秦荘町・愛知川町合併研究会専門部会規程（案）について

専門部会に關して必要な事項が承認されました。

合併重点支援地域の指定について

合併重点支援地域の指定を受けることについて、さらに検討するため継続審議となりました。

協議事項
今後の進め方について
今後のスケジュールについて
次回回の研究会で検討することになりました。

歳出 (単位：千円)			
款・項目	予算額	説明	
運営費・事務費	60	消耗品等	
事業費・事業推進費	350	広報紙発行	
予備費・予備費	5		
合計	415		



▲第2回合併研究会の模様

第3回合併研究会

が行われました。

報告事項

愛東町、湖東町からの回答について

2月26日に愛東町長、愛東町議会議員、湖東町長、

平成15年3

月5日、愛知

川町役場2階

大会議室にお

いて、委員研

修会が開催さ

れ、その後第

3回秦荘町・

愛知川町合併

研究会が開催

され、補正予

算などの審議

歳入 (単位：千円)				
款・項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
負担金・負担金	260	360	620	2町均等負担金
補助金・補助金	155	0	155	県補助金
合計	415	360	775	

歳出 (単位：千円)				
款・項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
運営費・事務費	60	360	420	電話FAX設置工事等
事業費・事業推進費	350	0	350	印刷製本費→委託料
予備費・予備費	5	0	5	
合計	415	360	775	

協議事項

平成15年度事業計画、予算編成について

委員から平成15年度の事業計画についての意見を聴取し、次回の研究会で検討を行うことになりました。



▲第3回合併研究会の模様

歳入

(単位：千円)

款・項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
負担金・負担金	620	0	620	2町均等負担金
補助金・補助金	155	0	155	県補助金
合計	775	0	775	

歳出

(単位：千円)

款・項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
運営費・事務費	420	208	628	消耗品費増額
事業費・事業推進費	350	△208	142	委託料減額
予備費・予備費	5	0	5	
合計	775	0	775	



▲第4回合併研究会の模様



▲ハーティーセンター秦荘
(町民文化センター・図書館)



▲愛知川駅コミュニティハウス
「るーぶる愛知川」

第4回 合併研究会

平成15年3月26日、秦荘町役場2階第1会議室において、第4回秦荘町・愛知川町合併研究会が開催され、補正予算などの審議が行われました。

第12号議案
補正予算(第2号)について
広報紙の契約金額が予算より安価になり、県補助金

を全額受けるため、委託料208千円を消耗品費に予算更正しました。
協議事項
今後の取り組み事項について
主な事業計画としては
・広報紙の発行
・財政・事務事業の現状と課題の検討
・講演会等の開催
・先進地視察研修
研修先は2町合併で類似団体を選考したところ愛媛県の内子町・五十崎町合併協議会に決定しました。

研究会は傍聴できます

合併研究会は、公開を原則としています。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

傍聴を希望される方は、会議開催予定時刻の15分前までに受付をお願いします。傍聴人は定員20人となっており、定員を超えた場合は抽選となります。

第6回合併研究会開催のお知らせ

日時：6月2日(月) 午後3時から

場所：愛知川町役場第3会議室

秦荘町・愛知川町合併講演会の開催のお知らせ

「将来のまちづくりと合併を考える～今、なぜ小規模合併か～」をテーマに次のとおり合併講演会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

第1会場

日時 平成15年7月5日(土) 午後7時30分から開場

場所 ハーティーセンター秦荘(秦荘町役場北側)

第2会場

日時 平成15年7月12日(土) 午後7時30分から開場

場所 愛知川町中央公民館(愛知高校西側)

どちらの会場でも参加していただけます。

合併に関するお問い合わせ先

秦荘町・愛知川町合併研究会事務局
(愛知川町役場3階)

〒529-1380

滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地
TEL0749-42-7671 FAX0749-42-7677

(2町の合併担当窓口)

秦荘町総務課

〒529-1234

滋賀県愛知郡秦荘町大字安孫子825番地
TEL0749-37-8050 FAX0749-37-4192
e-mail soumu@town.hatasho.shiga.jp

愛知川町総務課

〒529-1380

滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地
TEL0749-42-7680 FAX0749-42-6090
e-mail echigawa@town.echigawa.shiga.jp

2町のうごき (平成15年3月1日現在)

町名	男	女	計	世帯数
秦荘町	3,850	4,076	7,926	2,105
愛知川町	5,766	5,763	11,529	3,955
合計	9,616	9,839	19,455	6,060